

議会運営委員会会議録

平成26年11月20日(木)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:25

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 会期及び会議予定について
- 4 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願（追加）の提出締切日について
 - (1) 一般質問通告締切日 11月28日(金)午後5時
 - (2) 議案に対する質疑通告締切日 12月 5日(金)午後5時
 - (3) 意見書案・請願（追加）提出締切日 12月 5日(金)午後5時
- 5 請願第12号の採決について
- 6 議会のネット中継について
- 7 その他
次回委員会予定 11月27日(木)本会議初日 午前9時40分から

○委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

平成26年第5回定例会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

○財政課長

予算関係の議案からご説明いたします。予算関係の議案につきまして、別冊の『平成26年度補正予算資料』によりご説明いたします。

1ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、表の下に記載しておりますように、前期の実績に基づいた経費の見直しと、今後の所要額を見込んで補正するものでございます。

補正額につきましては、一般会計で10億2370万9千円を減額いたしまして、補正後の予算総額を694億6567万9千円とするものでございます。

また、12の特別会計のうち今回補正いたします11の会計で12億5113万7千円を減額いたしております。

企業会計では、4つの会計で3億5247万5千円を減額いたしております。合計で26億2732万1千円を減額するものでございます。

2ページ以降に補正予算の概要等について、記載いたしております。内容の説明につきましては省略させていただきます。

なお、安倍首相が衆議院を11月21日に解散する意向を表明されたことによる衆議院議員選挙執行費についてでございますが、解散が正式に決定した場合、衆議院議員総選挙が行われますことから、衆議院の解散の日に選挙執行のための補正予算を専決処分させていただきまして、今議会にご提案させていただきたいと考えております。

以上で、予算関係議案の説明を終わります。

○総務課長

引き続き、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。お配りしております「議案概要」で、説明させていただきます。

「議案第101号 飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚野球場を廃止するものでございます。

「議案第102号 飯塚市福祉事務所条例等の一部を改正する条例」につきましては、法律の題名改正等に伴い関係条例3本の条文の整備をおこなうものでございます。

「議案第103号 飯塚市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例」につきましては、子ども・子育て関連3法が施行されることに伴い、子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準を定めるものでございます。

「議案第104号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例」につきましては、子ども・子育て関連3法が施行されることに伴い改正された児童福祉法に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるものでございます。

「議案第105号 飯塚市就学前の子どものための教育・保育の実施に関する条例」につきましては、子ども・子育て関連3法が施行されることに伴い、子ども・子育て支援法に基づき、就学前の子どものための教育・保育の実施について利用者負担額等を定めるものでございます。

「議案第106号 飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例」につきましては、子ども・子育て関連3法が施行されることに伴い、既存の幼稚園及び保育所を、就学前の子どもの教育及び保育並びに地域の子育て支援を実施する教育・保育施設である幼保連携型認定こども園及び保育所として設置するものでございます。

「議案第107号 飯塚市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例」につきましては、児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の受入れ対象児童を小学校6学年まで拡大するものでございます。

2ページをお願いいたします。

「議案第108号 飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」につきましては、児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるものでございます。

「議案第109号 飯塚市特別養護老人ホーム条例を廃止する条例」につきましては、特別養護老人ホーム筑穂桜の園を廃止するものでございます。

「議案第110号 飯塚市筑穂老人福祉センター条例を廃止する条例」につきましては、筑穂老人福祉センターを廃止するものでございます。

「議案第111号 飯塚市筑穂高齢者生活福祉センター条例を廃止する条例」につきましては、筑穂高齢者生活福祉センターを廃止するものでございます。

「議案第112号 飯塚市介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、介護予防支援及び地域包括支援センターの人員等について基準を定めるものでございます。

「議案第113号 飯塚市筑穂保健福祉総合センター条例を廃止する条例」につきましては、

筑穂保健福祉総合センターを廃止するものでございます。

「議案第114号 飯塚市都市公園体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、陸上競技場について「健幸スポーツ広場」への名称変更及び個人利用料金の無料化をおこない、並びに都市公園体育施設の利用時間等を整理するものでございます。

「議案第115号 飯塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、新病棟建設の完了による病棟の移転に伴い、個室料の上限額を変更するものでございます。

議案第116号から5ページの第130号までの15件の「財産の譲渡」につきましては、潁田地区の各自治公民館の建物を認可地縁団体でありますそれぞれの地元団体に無償で譲渡するものでございます。

「議案第131号 事務の受託」につきましては、平成27年2月16日より芦屋町の電子情報処理組織による戸籍事務の管理及び執行に関する事務を受託するものでございます。

「議案第132号 市道路線の認定」につきましては、開発帰属に伴い3路線を認定するものでございます。

6ページをお願いいたします。

報告第31号から7ページの第36号までの6件の報告でございますが、「市営住宅の管理上必要な和解の申立て、訴えの提起」、「市道上の車両損傷事故及び交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」の専決処分につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○永末委員

すみません。予算のどこなんですけども、おおまかな説明の中で、前期の実績に基づいた経費の見直しというふうなことを言われたと思うんですけども、ここをもう少し詳細に教えていただけますか。

○財政課長

12月につきましては、今後の決算を見込んで、洗い直しと言いますが、今までの実績を見た中で、3月までの年間の予算について整理をするものでございます。

○永末委員

これはじゃあ毎年度、こういうふうなことで調整しているということですか。

○財政課長

そのとおりでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○江口委員

すみません。病院事業会計の補正予算が前回9月には多額な継続費の資本的支出でしたっけ、があがってましたですね。今回については、それはないというふうな、非常に金額が変わっているかと思うんですが、その点についてご説明いただけますか。

○財政課長

病院会計の予算でございますけども、補正予算資料の中に、最終の20ページをご覧くださいますと、これは概要でありますけども、ここで予算の補正を行っております。

○江口委員

この中を見ると、施設整備費については、補正予算の金額は2400万円なんです。たし

か前回9月の議会では2億5千万円程度挙がっていて、これについては、私どもは十分な説明がなされていないというふうな判断をして否決となったと思っています。その分に関しては、する必要はなかったというふうな理解でよろしいのでしょうか。今回は2400万円ですよね。そのあたりどうなっているのか、教えていただけますか。

○こども・健康部長

すみません、これは単年度で、総額でいきますと、40億6195万2千円が43億7539万7千円ということで挙がっておりますので、これは26年度の金額が挙がっているということでございます。

○江口委員

ごめんなさい。そうしますと、この継続費については前回と同様に計上しているというふうな理解でよろしいですか。

○こども・健康部長

そのとおりでございます。全体としては、今度していましたが、1400万円ほど下げしております。(発言する者あり)

金額といたしまして、1499万7千円の見直して下げしております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

次に、「議案の付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議案の付託委員会について、説明いたします。議案書をお願いいたします。

議案第85号は総務委員会に、議案第86号から88号までの3件はいずれも厚生委員会に、89号及び90号、以上2件はいずれも経済建設委員会に、91号は厚生委員会に、92号から95号までの4件はいずれも経済建設委員会に、96号は市民文教委員会に、97号から99号までの3件はいずれも経済建設委員会に、100号から115号までの16件はいずれも厚生委員会に、116号から130号までの15件はいずれも総務委員会に、131号は市民文教委員会に、132号は経済建設委員会に、それぞれ付託していただいております。

次に、報告第31号から36号までの6件につきましては、いずれも最終日に報告、質疑とさせていただきます。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議案の付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「議案の付託委員会」については、そのように決定いたしました。

次に、「会期及び会議予定」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しております「平成26年第5回 飯塚市議会定例会会期日程(案)」をご覧ください。

まず、会期につきましては、11月27日から12月19日までの23日間を考えております。

次に、会議予定でございますが、お手元に配布しております会期日程（案）のとおりと考えておりますので、内容の説明は省略させていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、「会期及び会議予定」については、そのように決定いたしました。

次に、「質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の提出締切日」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問の通告締切日は、11月28日、金曜日の午後5時までと考えております。

次に、議案に対する質疑通告締切り及び意見書案・請願（追加分）の提出締切りは、12月5日、金曜日、午後5時までに提出していただきますよう、お願いいたします。

以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の提出締切日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、「質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の提出締切日」については、そのように決定いたしました。

次に、「請願第12号の採決について」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

市民文教委員会に付託されております請願第12号 飯塚市立小中学校・普通教室へのエアコン設備完備に関する請願につきましては、市民文教委員会において、不採択となっております。

よって、27日の本会議における採決につきましては、委員長報告に対してではなく、請願についての賛否をお諮りいたしますので、請願を採択することに賛成の場合は、ご起立いただきますようお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。請願第12号の採決につきましては、ご了承をお願いいたしますとともに、所属会派での周知をよろしくお願いいたします。

次に、議会のネット中継について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

配付しております資料の説明をいたします。前回の委員会でお尋ねのありました事務局が考

える議会ネット中継の課題とその対応等について、まとめたものでございます。

左に、現在考えられる課題としては6点ほど掲載させていただいており、右側にその対応もしくは現状等を記載させていただいております。内容の説明は省略させていただきます。

以上で資料の説明を終わります。

それから、資料の中に記載しておりますが、現在本市議会のネット中継は、ユー 스트リーム側で録画したものを配信しておりましたが、10月末日をもって、ユー ストリームでの無料録画配信が30日間という期限付きとなりました。

この対応として、緊急避難的に、このユー ストリームの録画配信分のデータをいったん保存し、あらためて今度はユーチューブ側へアップいたしましたので、ご報告いたします。

なお、ユーチューブへのアップは、現在のところ無料で配信することができましたが、今後ユー ストリームと同様に録画データを消去する場合も考えられます。その場合の、次の配信方法については、現在の事務局では持ち合わせておりません。

今後のこととなりますが、録画配信については、データ量が膨大となるため、いずれかの時点で消去することをご検討いただく必要があるかと考えておりますので、この機会にご審議方をお願いできればと思っております。以上でございます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○宮嶋委員

質問というよりは、録画を見られた皆さんから、なかなか声が聞き取りにくい、何か音が割れていますよね。その辺の改良ができないものかなと、まあ、元が悪いというのものもあるから、そういうことで是非マイクの性能なのか、会場、こういう場所ですから、音響とかいうのは考えていないのかもしれませんが、もっと、特に高齢の方なんかはものすごく聞き取りにくいということで、その辺の改良を是非お願いしたいと思います。

○議会事務局次長

その点につきまして、今後検討を、十分に検討させていただきたいと思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○江口委員

ユー ストリーム側の仕様変更に対し、早期に対応していただきましてありがとうございます。1点、裏面ですね、4番に会議に提出した資料の掲載という点がございます。議会や委員会の提出資料については、現在掲載していないため、「資料をご覧ください」との発言があると、視聴者にとっては、どういう資料なのか確認できないと、この点については、もうほとんど資料を作られるときはパソコンで作られると、そういったことを考えると、PDFにするのは非常に簡易になってきたと。ぜひその方法でやっていただきたい。これについては、特段費用がそんなにかかる話でもないと思いますし、早期に実現していただきたいと思うんですが、それについては可能でしょうか。

○議会事務局次長

PDF化の資料を添付することは恐らく可能だというふうに思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件については、ご了承願います。

次に、次回の委員会ですが、次回は、11月27日(木)の本会議初日の午前9時40分から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

ほかに、何かご意見等はありませんか。

(な し)

お諮りいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。